

防府市告示第七十七号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年七月三日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和五年七月三日

防府市長
池田 豊

整理番号	路線名	区間	供用開始の日
○二―二〇〇	塚原八号線	大字下右田字三反田五五四番一地从先から 大字下右田字石原五五八番一地从先まで	令和五年七月三日
○二―二〇一	塚原九号線	大字下右田字依江七二二番五地从先から 大字下右田字依江七一三番一地从先まで	令和五年七月三日
○二―二〇二	沖高井十二号線	大字高井字相畠五一七番一地从先から 大字高井字相畠五一七番一地从先まで	令和五年七月三日
○二―二〇三	沖高井十三号線	大字大崎字溝添七三番一地从先から 大字高井字大木二八番八地先まで	令和五年七月三日
○二―二〇四	沖高井十四号線	大字高井字かみや一〇二番一三地从先から 大字高井字かみや一〇二番一八地先まで	令和五年七月三日
○二―二〇五	沖高井十五号線	大字高井字樋渡一〇〇番一七地从先から 大字高井字樋渡一〇〇番一八地先まで	令和五年七月三日
○四―一七九	西仁井令十四号線	西仁井令一丁目一三八六番五地先から 西仁井令一丁目一三八六番五地先まで	令和五年七月三日
○四―一八〇	大塚三号線	大字伊佐江字江びすや一〇一七番三地从先から 大字伊佐江字江びすや一〇一七番一六地先まで	令和五年七月三日
○四―一八一	伊佐江二十三号線	大字伊佐江字下松ケ久保二四三番三地从先から 大字伊佐江字上松ケ久保二〇八番二地先まで	令和五年七月三日

